

報告第5号

債権の放棄について報告の件

芽室町債権管理条例第6条の規定に基づき、町の債権について次のとおり放棄したので報告するものであります。

令和4年6月1日提出

芽室町長 手 島 旭

1 放棄した債権の名称及び件数

学校給食費保護者負担金	8件
公営住宅使用料	16件
上水道使用料	54件
診療収入個人負担金	17件

2 放棄した債権の額

学校給食費保護者負担金	52,200円
公営住宅使用料	58,200円
上水道使用料	106,795円
診療収入個人負担金	748,575円

3 債権を放棄した事由

別記のとおり

4 債権を放棄した年月日

令和4年3月31日

説 明

芽室町債権管理条例に基づき、令和4年3月31日に債権を放棄したものであります。

別記

(単位:円)

債権の名称	債権発生年度	債権を放棄した事由										放棄した債権の額および件数	
		芽室町債権管理条例第6条											
		第1号		第2号		第3号		第4号		第5号		件数	金額
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額		
学校給食費保護者負担金	H30					7	51,272					7	51,272
	H31									1	928	1	928
												0	0
												0	0
												0	0
	合計	0	0	0	0	7	51,272	0	0	1	928	8	52,200
公営住宅使用料	H29							7	17,500			7	17,500
	H30							9	40,700			9	40,700
												0	0
												0	0
												0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	16	58,200	0	0	16	58,200
上水道使用料	H22							5	12,708			5	12,708
	H28							6	13,101	10	15,350	16	28,451
	H29							19	32,580			19	32,580
	H30					4	13,348	5	6,395			9	19,743
	R元					5	13,313					5	13,313
	合計	0	0	0	0	9	26,661	35	64,784	10	15,350	54	106,795
診療収入個人負担金	H12							6	211,169			6	211,169
	H13							5	232,178	6	305,228	11	537,406
												0	0
												0	0
												0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	11	443,347	6	305,228	17	748,575